北日本漁業経済学会事務局　　通巻 120 号　2021 年 9 月 15 日

北日本漁業経済学会
ニュースレター

北日本漁業経済学会　第 50 回札幌大会プログラム

これまでお伝えしたとおり、第 50 回札幌大会のプログラム全てをオンライン（Zoom を利用）で開催します。参加希望の場合は申し込みが必要です。学会 HP から参加フォームにアクセスして申し込んでください。参加フォームに記入頂いたメールアドレスに URL を送付致します。

日程：2021 年 10 月 8 日（金）～10 月 9 日(土)

大会 1 日目：10 月 8 日（金）
　　13:00～14:00　理事会
　　14:00～17:00　一般報告会（報告を募集します）
　　18:00～19:00　総会

大会 2 日目：10 月 9 日（土）
　　13:00～17:00　シンポジウム

【大会参加フォーム】（以下の URL にアクセスしてください）
https://docs.google.com/forms/d/1Mg9plWn8G9HoM8_R2G3leeGuyTIWEHGTSVzS_93Xwlg/edit

一般報告会　プログラム（10 月 8 日）

開催案内（14：00～14：05）
開会挨拶（14：05～14：10）　二平　章（会長）

◎座長：佐々木貴文（北海道大学大学院）
第 1 報告：14：10～14：35
　中型イカ釣り漁業における船凍スルメイカの用途別の現状と課題（仮）
　刀禰　一幸（水産大学校）
第 2 報告：14：35～15：00
　北海道の水産加工業における在留資格「特定技能 1 号」の限界ー採用企業、被採用者、技能実習生への調査結果からー
　孔　麗（北海道教育大学）

（休憩 10 分）

◎座長：甫喜本　憲（水産大学校）
第 3 報告：15：10～15：35
　新資源管理政策下における魚価安定対策の意義と課題
　坂井眞樹・小松康人・向井義宣（公益財団法人水産物安定供給推進機構）
　麓　貴光・本間俊輔（株式会社水土舎）
第 4 報告：15：35～16：00
新型コロナ禍での魚価安定対策の取組実態とその効果
　坂井眞樹・小松康人・向井義宣（公益財団法人水産物安定供給推進機構）
　麓　貴光・本間俊輔（株式会社水土舎）

（休憩 10 分）

◎座長：宮澤　晴彦（元北海道大学大学）
第 5 報告：16:10～16：35
　電子入札の導入後における魚価の変動-岩手県大船渡魚市場の事例-
　藤井陽介（水産大学校）
第 6 報告：16：35～17：0
　新しい資源評価軸「神戸チャート」の意味　―漁業経済学からの視点―
　東村玲子（福井県立大学）

＜一般報告会　報告要旨＞

第 1 報告：中型イカ釣り漁業における船凍スルメイカの用途別の現状と課題

刀禰　一幸（水産大学校）

現在スルメイカの不漁に伴い、その国内生産において重要な漁業種類である中大型イカ釣り漁業（ここでは水産庁・指定漁業「いか釣り漁業」許可船のこととする）の許認可隻数は、2011 年 150 隻、2021 年 69 隻と減少が続いている。中大型イカ釣り漁業は主に船凍スルメイカ IQF とブロックを生産している。その利点は、①漁獲直後の洋上凍結で鮮度が良いこと、②8 キロと小型サイズのブロックで解凍しやすいこと、③IQF は使用したい杯数のみ使用できること、④杯数毎に選別された規格のため用途別配分しやすいことである。

本研究の課題は特に④に着目し、中大型イカ釣り船の減退により用途別配分構成がどう変化しているのか、またその変化がイカの需給や市場構造にどのような影響を与えているのかを明らかにすることである。結論としては、中大型イカ釣り船による船凍スルメイカ代替品の供給は難しく、当漁業のさらなる減退は、イカの需給関係において深刻な悪影響をもたらす恐れがある。

第 2 報告：北海道の水産加工業における在留資格「特定技能 1 号」の限界
―採用企業、被採用者、技能実習生への調査結果から―

孔　麗（北海道教育大学函館校）

特定分野の労働力不足の対策として在留資格「特定技能 1 号」が、2019 年 4 月に運用されてから 2 年以上を経過したが、依然としてその在留者数は、政府が設定した 5 年間に 34 万 5 千人という上限には程遠く、水産加工業においても在留者数の増加は緩慢である。

その要因について、筆者はこれまでも指摘してきたが、これをさらに補強する上で、この在留資格を当事者はどう受け止めているのかを知ることが重要であると考える。そこで、本年 2 月から 5 月にかけて、水産加工業で特定技能 1 号を採用した企業、特定技能 1 号として採用された者、そしてその予備軍である技能実習生を対象に、面接調査やアンケート調査を実施した。

本報告は、その調査結果から、特定技能 1 号が政府の目論見どおりに進まない要因の一端を明らかにしようとしたものである。

第３報告：新資源管理政策下における魚価安定対策の意義と課題

坂井眞樹・小松康人・向井義宣（公益財団法人水産物安定供給推進機構）
麓　貴光・本間俊輔（株式会社水土舎）

周知のとおり、漁業は天然資源の採捕を根幹としており、計画的な生産が困難である。不安定性・多様性を避けられえない生産サイドと安定性・計画性を志向する需要サイドには需給ギャップが生じる。産地市場では、このギャップを最小限にすべく、日々の取引を通じて用途・市場ごとの適正配分の実現が図られている。しかし、元々需給ギャップの調整（すなわち、価格調整）を市場機能のみに任せることは限界があり、水産基本法でも価格変動の経営リスク対策の必要性は示されてきた。

本報告では、出口規制（漁獲量管理）に大きく軸足を移す新資源管理政策下において、需給ギャップの調整を通じた魚価安定対策（特定水産物供給平準化事業）の今日的意義や課題について検討したい。検討にあたり、産地市場における価格形成の実態及び平準化事業の価格形成への寄与について分析し、漁獲量管理の需給調整方策としての限界を指摘するとともに、魚価安定方策の必要性について提起したい。

第４報告：新型コロナ禍での魚価安定対策の取組実態とその効果

坂井眞樹・小松康人・向井義宣（公益財団法人水産物安定供給推進機構）
麓　貴光・本間俊輔（株式会社水土舎）

今般の新型コロナ禍において多くの産業が甚大な被害を受けたが、水産業界も例外ではない。特に外食産業での消費に依存度を高めてきた水産物については、感染拡大防止対策に伴う需要の落ち込みが甚大であった。これに対し、価格変動リスクのセーフティーネットとして運用されてきた「特定水産物供給平準化事業」（以下、「平準化事業」という。）は、予算縮小及び事業内容の変更等による機能の脆弱化のため、対応することができなかった。このため、平準化事業を抜本的に拡充し、コロナ対応の平準化事業が創設されることとなった。

本報告では、コロナ対応平準化事業の運用実績を整理するとともに、一部の運用事例を紹介して同事業の効果を検証したい。その上で、今般の新型コロナ禍のような予期せぬ市場環境の変化において、魚価変動リスクに対するセーフティーネット機能の重要性・必要性を指摘し、累次の平準化事業改訂の妥当性の検証とともに、通常平準化事業の拡充について提起したい。

第 5 報告：電子入札の導入後における魚価の変動-岩手県大船渡魚市場の事例-

藤井陽介（水産大学校）

近年，我が国においてもスマート漁業，ICT 化などをキーワードとして，資源管理や漁獲成績の収集を目的とした様々な取り組みが行われてきた。しかし，これらの効果が定量的に分析された事例は少なく，特に魚価の変動について指摘したものは見られない。本報告では，代表的な市場電子化の成功事例とされる岩手県大船渡魚市場を対象とし，電子入札の導入前後における魚価の変動について検証した。検証に当たり，2021 年 6 月 28 日に行った現地調査において，仲卸業者数名から「電子入札の導入後は落札価格が上昇した」との意見が得られたことを紹介する。この点を検証するために，2001 年-2020 年における岩手県内の各市場の市況日報を魚種別に分析した。その結果，岩手県内全域で緩やかな魚価の向上傾向は見られたものの，電子入札の導入が要因であるとは言い難いことが明らかになった。

第 6 報告：新しい資源評価軸「神戸チャート」の意味　―漁業経済学からの視点―

東村玲子（福井県立大学）

新しい水産政策の下での資源の評価軸の目玉として導入されたのが「神戸チャート」である。MSY の実現を目指す新政策の下で，縦軸に「漁獲圧／MSY 水準」，横軸に「資源水準／MSY」を取ったこの評価軸は，資源水準と漁獲圧の MSY に対する比率を一目瞭然にするものとして多用されるようになっている。

本報告で検討する第 1 点は，「神戸チャート」で目標とされる領域（漁獲圧／MSY 水準＜1，資源水準／MSY 水準＜1）の妥当性である。第 2 点は，「神戸チャート」では経済的，経営的視点が排除されていることである。水産庁は，この「神戸チャート」の考え方に基づき長期的（約 5 年）な漁獲シナリオを提示するのが原則であるが，ステークホルダー会合にて関係各者の意見を聞きつつ，これを進めている。ズワイガニ日本海系群 A 海域など実例を基に新政策の下での漁業管理について考察する。

第 50 回大会シンポジウム（10 月 9 日）

新水産政策下における TAC 制度の課題
～北海道漁業を事例に～

＜主旨＞

2018 年に「水産政策の改革」が打ち出されて以後、数量管理を基軸とした新資源管理体制のための調整が続けられている。新資源管理の体制では TAC 魚種の漁獲量の合計が国内の総漁獲量の 80%を占めるまで TAC 魚種を増やし、資源量が MSY 水準に到達するまで TAC を抑制するという漁獲シナリオを設定することになっている。さらに資源評価を行う科学機関（水研センター）の独立性を強めるなど従来の資源管理の体制とはあらゆる面で異なっている。

「水産政策の改革」で描かれた資源管理の体制は漁業管理の軸となっているだけに重要政策である。その内容は、漁業者に漁獲報告を義務づけ、科学機関が資源評価を行い、目指す資源量（MSY 水準）になるまで行政が漁獲量の管理を強めるという形になり、至ってわかりやすいものとなった。その中で TAC が果たす役割が大きいということはいうまでもない。しかし、政策体系が大きく転換した上、従来の水産政策が立案の段階から業界との間で内容を詰めてから策定されてきたのに対して「水産政策の改革」の立案過程ではこのようなプロセスがほぼ無かったことから、業界にはすぐに了解を得られにくい状況となっている。実際、現時点まで新たな TAC 魚種の設定や TAC 設定などの合意形成が円滑に進んだとは言えなかった。

そこで本シンポジウムでは、北海道における TAC 制度をめぐる資源管理の調整問題を対象にして、新資源管理政策の評価と新 TAC 制度にある課題を明らかにし、今後の学術研究の素材としたい。

＜プログラム＞

開催案内（13：00～13：05）
会長挨拶（13：05～13：10）　　二平　章
開催趣旨（13：10～13：20）　　濱田　武士（北海学園大学）

第 1 報告（13:20～13:40）：水産改革と資源管理
　　晝間　信児（水産庁）

第 2 報告（13:40～14:00）：北海道スタイルを目指した沿岸漁業の資源管理
　　本間 靖敏（北海道漁業協同組合連合会）

第３報告（14:00～14:20）：北海道における沖合底びき網漁業の立場から
　　柳川　延之（北海道機船漁業協同組合連合会）

　休憩（10 分）

第４報告（14：30～14：50）：北海道における TAC 制度への今後の課題について
　　石川 傑　（北海道庁）

第５報告（14：50～15:10）：道央日本海　～オホーツク海海域のホッケの資源評価と管理について
　　板谷 和彦（北海道総合研究機構）

コメント（15:10～15：20）：
　上田　克之（水産北海道協会）

　休憩（10 分）

討論会：（15：30～16：50）
　後藤友明（岩手大学）

閉会挨拶（16:50～16:55）　二平　章

北日本漁業経済学会事務局（事務局長；濱田武士）

〒062-8605　札幌市豊平区旭町４－１－40
北海学園大学　経済学部（濱田研究室）
　TEL　011-841-1161(代表)

E-mail　njfe2020@gmail.com

Website　http://njfes.sakura.ne.jp/